

令和3年(2021年)3月9日

各報道機関 様

次のとおり資料提供しますのでよろしくお願いいたします。

行 事 等	食中毒の発生について
日 時	令和3年(2021年)3月9日 15時00分
場 所	
出 席 者	
内 容	別紙のとおり
参 考 (経緯など)	
取材(報道)に あたってのお願い	
担 当	北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室 (北海道滝川保健所) 生活衛生課長 今西 敦史 (電話 0125-24-6201)

滝川保健所管内における食中毒の発生について

令和3年(2021年)3月9日(火)午後3時00分

北海道空知総合振興局保健環境部
滝川地域保健室(滝川保健所)生活衛生課
電話：0125-24-6201
北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課
電話：011-204-5261

1 探 知

令和3年(2021年)3月5日(金)午後3時30分頃、滝川保健所管内の医療機関から、3月2日(火)に空知郡上砂川町の飲食店が提供した弁当を喫食した複数人が胃腸炎症状を呈している旨、同保健所あて連絡があった。

2 概 要

令和3年(2021年)3月1日(月)から3月5日(金)に空知郡上砂川町の飲食店が提供した弁当を喫食した5団体47名中、全団体31名が、3月2日(火)午後2時頃から下痢、嘔気、嘔吐、発熱等の症状を呈し、うち12名が医療機関を受診した。

滝川保健所等の調査の結果、有症者の共通食は当該施設が提供した弁当に限られること、有症者9名及び調理従事者の便1名から同じ遺伝子型のノロウイルスが検出されたことなどから、同保健所は本日、当該施設が提供した弁当を原因とするノロウイルスによる食中毒と断定した。

3 発生日時(初発)

令和3年(2021年)3月2日(火)午後2時頃

4 有症者数

31名(通院者12名、入院者0名)

※ 有症者は全員回復または快方へ向かっている。

5 症 状

下痢(水様性)、嘔気、嘔吐、発熱(38℃台)、腹痛等

6 病因物質

ノロウイルス

7 原因施設

- (1) 施設名：阿部魚菜店(あべぎょさいてん)
- (2) 所在地：空知郡上砂川町中央南3条6丁目1-10
- (3) 営業者：阿部 芳郎(あべ よしろう)
- (4) 業 種：飲食店営業

8 原因食品

当該施設が3月1日(月)から3月5日(金)に提供した弁当

9 対 応

滝川保健所は、食品衛生法第55条第1項に基づき、営業者に対し、令和3年(2021年)3月9日(火)から3月11日(木)までの3日間、当該施設の営業停止を命ずるとともに、施設設備及び器具等の清掃・消毒の徹底、食品の衛生的な取扱い及び調理従事者に対する衛生教育を指示した。

なお、当該施設は、3月6日(土)から営業を自粛している。